

市民クラブ市政報告

発行：姫路市議会市民クラブ 姫路市安田四丁目1番地 ☎：079-221-2042 編集責任者：常盤 真功



お世話になります。皆様にご支援・ご支持頂き活動を進めております、『姫路市議会 市民クラブ』の仲間です。

今回は、『令和5年度予算編成に対する会派要望』『令和5年新年交礼会 姫路市長挨拶』、そして11/24~12/20までの27日間で開会された『令和4年第4回姫路市議会定例会での個人質疑』についてご報告致します。

I. 『令和5年度予算編成に対する会派要望』について

私たち市民クラブは、令和5年度の姫路市予算編成に対し、生活者・勤労者に視点をおき、『夢と希望と誇りがもてる姫路市』の実現に向けて、**重点64項目・優先134項目**を要望しました。

<要望会>

各担当部局…令和4年10月25、28日および11月1日
清元市長他…令和5年1月5日



【要望会(清元市長出席)の様子】
(市民クラブは向かって左列)

II. 『令和5年新年交礼会 姫路市長挨拶』について

『ともに生き ともに輝く にぎわい交流拠点都市 姫路』の実現に向けて
○令和5年も3つのLIFE、「命」「一生」「くらし」を守り、人にやさしく、人を大切にする市政を推進して参ります。

令和5年に臨んで②【デジタル化の推進】

行政手続のオンライン化の推進
もっと便利に。もっと簡単に。

マイナンバーカードの普及・利用促進
多目的利用促進
自治体ポイントの活用
健康保険証としても使えるよ

遠隔行政窓口の設置
電子図書館の整備
デジタル・ディバイド対策の推進

市民アプリ「ひめバス」の利用促進

令和5年に臨んで④【躍動する地域づくりの推進】

播磨臨海地域道路の整備促進
多世代交流の推進

播磨臨海地域道路(第二神明~広野)ルート計画案 手交式
(令和4年11月28日実施)

手柄山J R新駅の整備

『(仮称)道の駅播磨』の整備推進

※姫路市長挨拶時の投影資料より抜粋

Ⅲ.『令和4年第4回姫路市議会定例会での個人質疑』について

蔭山敏明議員が質問しました

悲願の英賀保まちづくり一步前進

「学校統廃合は子供たちのために」を基本に

【個人質問：質問日 12/5】

第4回定例会では7項目について個人質問を行いました。その中から『小中学校の適正規模・適正配置』、『播磨臨海道路早期実現』、『英賀保地区のまちづくり』の3件についてご報告します。

●小中学校の適正規模・適正配置について

Q: 姫路市の少子化は想像以上のスピードで進んでいる。小規模校の統廃合は、子供たちの教育と将来のためとの視点で早く進めるべきだ。

A: 小中学校の統廃合は、行政主導で行うと地域の強い反発が予想される。地域からの発意で行うと時間がかかりすぎることも否定できない。教育委員会としては、基本方針に従い、子供たちの教育環境を第一に考え、保護者や地域住民と丁寧に協議を進めたい。

●播磨臨海道路早期実現について

Q: 播磨の成長なくして日本の成長なしとのスローガンのもと内陸・加古川ルートで飾磨バイパス～広畑までの区間が優先して整備する区間として取り組みが進められている。臨海部の企業は特に臨海道路の出入り口、インターチェンジがどこになるのか大きな期待と関心を持っている。事業を進めるにあたっては、民間企業の厚生施設や所有地についてもスピード感をもって進めてほしい。

A: 本市としては、国・県と調整し早期に詳細ルートを示せるよう努力する。事業実施に当たってスポーツ施設等に影響がある場合は、庁内の関係部署が連携して検討を進め企業等が所有する遊休地等の情報収集に努め、早期建設に向けて取り組む。

●英賀保地区のまちづくりについて

Q: 私が平成7年からの課題である①JR 春日踏切の拡幅自由通路と②JR 英賀保駅の改良は議員生活27年の悲願ともいうべきものだった。やっと、JRとの協議も整い事業計画が進められることとなった。具体的な内容を示してもらいたい。

A: 春日踏切は幅員が狭小で歩道も未整備なため安全な通行を確保するためには、拡幅及び歩道の確保が必要不可欠との認識だ。JR 西日本や公安委員会等と協議を重ね、幅員6mの車道と2mの歩道を新設することで基本協定を締結し、令和6年度の完了を目指す。JR 英賀保駅の北改札口と自由通路については、北改札口には券売機1基と自動改札機2基設置する。自由通路は幅員4m、延長40mで自転車も搭載可能な大型エレベーターを2基設置する。事業費は北改札口が約3億6000万円、自由通路が17億3000万円。令和7年春に供用開始予定。



三輪敏之議員が質問しました

より、安全安心な社会を構築する為に

防災を学ぼう!

【個人質問：質問日 12/6】

第4回定例会にて、4項目について個人質問しました。

『総合防災訓練について』、『公民館活動について』、『有害鳥獣について』、『全国都市問題会議再開催について』の4件についてご報告します。

●総合防災訓練について

Q: 全国では災害多発の中、防災訓練に参加した経験のない人は54.7%、本市の取組は?

A: 令和3年度の自主防災会による訓練は約7割近い自主防災会が行われている。個人の参加数までは把握していないが、周知、啓発に努め参加率向上を図る。防災パンフに避難行動等の情報や避難所の周知など防災意識の向上を図るパンフを作成し全戸配布する。

Q: 全国瞬時警報システム「Jアラート」は気象関連情報と有事関連情報があるのか?

A: Jアラートは気象庁の出す、気象の特別警報、津波警報、地震速報など。弾道ミサイル等国民保護に関する情報は内閣官房から出され、対象地域に伝達される。本市が受信した場合、防災行政無線やネットやケーブルテレビ、携帯電話会社の緊急速報メール等の情報伝達手段をJアラートと連動している。世界情勢が緊迫する中、適切な維持管理と市民啓発を行っている。

●公民館活動について

Q: 地域が活性化する為に、公民館活動が果たす役割は大きいと思う。デジタル化等への取組はどうか?

A: 施設は大規模改修時に多方面に改修や拡張などの改修を考え、使いやすい施設を目指している。またデジタル化についてはICT仕様による支援やWi-Fi環境の整備を考えている。また他館の特徴的な取組などを紹介するなど住民ニーズに対応した取り組みをしている。ホームページの随時の内容更新などは課題があり充実に向けて取り組む。

●有害鳥獣について

Q: 自然が豊かになり鳥獣が増えてきている。有害鳥獣が田畑の作物を荒し、また住居街にも侵入し住民との遭遇による被害が発生しかねない。有害鳥獣の増加が今後とも続くと思われ、また被害も多くなる。歯止めをどうするのか?

A: 国は市町村の鳥獣被害防止計画を支援し、県は鳥獣保護管理事業計画を作成し、個体数の把握や被害防除などの保護管理などが行われている。本市は計画を策定し、侵入防止策の整備や有害捕獲などを行っている。有害捕獲に関しては、本市が猟友会に捕獲の許可を出し捕獲を依頼している。野生鳥獣は保護管理法により、一般の方が許可を受けずに捕獲することはできない。猟銃の所持許可を持たれた方は山林内で個体数管理なども含め活動している。狩猟は狩猟免許が必要で、鳥獣の捕獲には管理法に基づき狩猟や許可保護、外来生物法に基づく防除がある。捕獲するには使用する猟具に応じた狩猟免許が必要となる。狩猟を行うには県に狩猟者登録、有害捕獲を行うには市の捕獲許可が必要であり、有害捕獲従事者は高齢化が進むなど従事者総数は充分でないと認識している。

●全国都市問題会議再開催について

Q: 令和2年コロナで中止された全国都市問題会議が令和5年に八戸市で行われる。令和3年に中止になった本市は?

A: 開催意義や本市のPR効果等を含め、MICE推進の絶好の機会として令和6年度以降開催に積極的に誘致活動する。

